

## 吉野消防署圧縮空気製造設備の定期自主検査業務委託仕様書

### 1 目的

この仕様書は、奈良県広域消防組合吉野消防署（以下「発注者」という。）が実施する吉野消防署圧縮空気製造設備の定期自主検査業務委託について必要な事項を定めるものとする。

### 2 履行場所

奈良県吉野郡吉野町大字宮滝 17-1

奈良県広域消防組合吉野消防署

### 3 履行期限

令和8年3月10日

※検査実施日時は、事前に発注者と受注者が協議して決定するものとする。

### 4 検査対象設備及び業務内容等

#### （1）検査対象設備及び数量

バウアーコンプレッサー株式会社製 圧縮空気製造設備 (M200 E-2) 1台

#### （2）業務内容

高圧ガス保安法第35条の2及び一般高圧ガス保安規則第83条に基づき、その他関連する法令及び条例を遵守して、圧縮空気製造設備の検査と消耗部品交換等（純正品）を行うこと。また、検査実施後、記録した任意様式の点検記録表を提出すること。

#### （3）検査項目及び消耗部品交換

検査項目	外観検査
	気密検査
	肉厚測定検査
	安全弁作動検査
	圧縮計比較検査
	圧縮機運転検査
消耗部品交換等	コンプレッサーオイル（純正品）
	フィルターカートリッジ（純正品）
	ドレンガスケット（純正品）
	充填口Oリング（純正品）
	オイルフィルター（純正品）
	吸入口フィルター（純正品）
	安全弁（純正品）
	その他必要と思われる箇所の部品交換

（※交換後の部品を作業終了時に提出すること。）

## 5 業務の完了

受注者は、検査実施後、発注者による目視検査の合格及び任意様式の点検記録表の提出をもって業務の完了とする。

## 6 支払条件

業務完了後、受注者の適法な請求を受理した日から 30 日以内に発注者が受注者の指定する口座へ振込むこととする。

## 7 見積単位及び落札者決定の方法等

(1) 業務実施に係る費用の総額を記載した消費税を含まない金額を記載した見積書を提出すること。

(2) 落札者の決定は、見積金額に消費税を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。）をもって落札価格とするので、消費税にかかる課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を見積書に記載すること。

(3) 見積金額には、本業務にかかる全ての費用（定期交換部品代・交通費等）を含めるものとする。

## 8 その他

(1) 受注者は、本業務の完了後 1 年以内に本業務に係る消耗部品交換等の不良による故障が発生した場合は、無償にて修理又は交換を行うこと。ただし、メーカー保証のあるものは除く。また、構造或いは製作に関わる技術に起因する不備欠陥については保証期間後においても無償にて交換又は修理を行うこと。

(2) 本業務の実施に際しては、事前に発注者の承諾を受け、発注者の指示に従って行うこと。

(3) 本業務中の異常発見等により修理又は消耗部品交換が必要な場合は速やかに発注者に連絡し指示を受けること。

(4) 本業務の実施においては、安全確保に努めること。

(5) 受注者は、本仕様書に記載されていない事項で必要となるものについては、委託料の範囲内で誠意をもって行うこと。

(6) 本仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議し決定するものとする。

(7) 契約後、受注者は速やかに見積明細書を提出すること。